

～ 新型コロナウイルス感染防止策の一環～

社員の在宅勤務環境の向上を目的に 「在宅勤務支援手当」の支給を決定

株式会社 PIVOT（所在地：東京都 港区、代表取締役社長：宮崎 泰成）は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、在宅勤務体制の長期化を見据え、このほど「在宅勤務支援手当」の支給を決定いたしましたことをお知らせいたします。

当社は、2020年3月4日（水）より在宅勤務を原則化するなか、全社員を対象に、自宅のネットワーク環境に関するアンケートを実施するなど、社員の在宅勤務環境の把握を行ってまいりました。その結果、ネットワーク環境だけでなく、拡張モニタがないため作業効率が低下する、自宅のデスクやイスが長時間の作業に不向きで身体に不調をきたす例など、多くの課題を確認いたしました。そこで、今回の手当金の支給を決定いたしました。

<対象者>
全正社員

<支給について>
支給方法：2020年4月の給与支払い日に振り込み
金額：3万円（一律）

<在宅勤務支援手当の概要>
この手当金の使途は在宅での勤務環境を快適に行うための環境整備への手当金です。
・ネットワーク環境の改善
・モニターやヘッドセットの購入
・デスクワークに適したデスクやイスの購入
などに各自で柔軟に、活用することを目的としています。

PIVOTでは、今後も社内外の罹患防止と従業員およびクライアントの安全を第一に、柔軟に対策を実施してまいります。通常業務に支障をきたさぬよう、全力でサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社 PIVOT 広報担当：大場

東京都港区北青山2-12-31 第三イノセビル3階

TEL：03-5413-3711 FAX：03-5413-3727 Email：oba@pivot.jp